

(別紙1)

外部監査での指摘事項の措置通知書

保健福祉部 保健福祉政策課

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【指摘5 松山市から松山市社協への物品支給について】(消耗品保管倉庫視察)</p> <p>検出事項に記載のとおり(112 頁参照)、透明ポケットの購入理由である民生委員ハンドブックの作成費用を松山市と松山市社協が相互に負担し合うという考え方は合理的であり、かつ購入単価を比較すると松山市が 378 円、松山市社協が 405 円となっていて、松山市の方が安く買えていることから、補助金ではなく物品を支給していることに問題はない。</p> <p>しかしながら、購入日を見ると、まず松山市が松山市社協に先んじて 570 組を購入、その後松山市社協が 150 組を購入し、さらにその後で松山市が 100 組を購入している。物品は松山市社協の倉庫等に運び込まれたから、搬入の都度担当者が数量を確認して報告していれば、このような購入履歴にはならないはずである。明らかに松山市担当者と松山市社協の担当者のコミュニケーション不足、物品の管理不足である。</p> <p>また、平成 29 年 8 月 18 日時点でも 500 組近く(段ボール 25 箱分)の在庫が残っていることを考えると、670 組もの透明ポケットが必要であったとは言えず、過剰購入である。</p> <p>その結果、松山市にとっては無駄な支出が発生しているが、松山市が支給した物品を有効に活用しているかについて検証を行っていないことも問題である。</p> <p>物品を支給する際には、購入時には必要数量を厳密に見積もるとともに、支給後には物品が有効に活用されたかどうか確認する必要がある。</p>	<p>今回のように相互に負担し合う場合には、書面で分担を明示するとともに、発注や納品の都度、互いに報告を行い、適切に情報共有を行う。</p> <p>「民生児童委員活動ハンドブック」は、共有の情報にプラスして民生委員自身で収集したパンフレット等を透明ポケットに入れて活用することが可能である。</p> <p>往査で指摘を受けて、松山市社協と有効活用について協議を行い、松山市民生児童委員協議会に透明ポケット追加の必要性を確認したところ、追加配布の要望があったことから、平成 29 年 9 月に配布した。</p> <p>残り 145 組の透明ポケットについては、松山市社協が管理票に基づく在庫管理を行い、本市が定期的(年1回)に有効活用されているかどうかも含めて確認を行う。</p>